

取引説明書（LION FX / LION BO 法人のお客様用）対比表

平成 24 年 1 月 10 日

(赤字部分は追加または変更箇所、赤字部分は削除箇所)

現 行	変 更 後
<p>2. 口座開設基準</p> <p>店頭外国為替証拠金取引は、リスクが高く、大きな損失を被る可能性があります。当社における店頭外国為替証拠金取引口座を開設していただく基準は、以下のとおりです。</p> <p>(1) インターネットがご利用できる環境をお持ちであること。</p> <p>(2) 当社から電話ならびに電子メール等で常時連絡が取れること。</p> <p>(3) 店頭デリバティブ取引の「店頭デリバティブ取引に係るご注意」・「店頭デリバティブ取引に関する事前説明書」・「約款」・「取引説明書（LION FX）」・「リスク説明書」・「必要証拠金一覧表」・「信託保全説明書」（以下、「契約締結前交付書面」といいます。）の全てについて内容をご理解、ご承諾いただくこと。</p> <p>(4) ご自身のメールアドレスをお持ちであること。</p> <p>(5) システム及び回線の混雑や障害によって注文が遅延・不能になった場合、当社は一切の責任を負わないことにご同意いただけること。</p> <p>(6) 店頭外国為替証拠金取引にかかる契約締結前交付書面の電子交付にご同意いただけること。</p> <p>(7) 業歴 6 ヶ月以上の法人であること。</p> <p>(8) 日本国内において登記されている法人であること。</p>	<p>2. 口座開設基準</p> <p>店頭外国為替証拠金取引は、リスクが高く、大きな損失を被る可能性があります。当社における店頭外国為替証拠金取引口座を開設していただく基準は、以下のとおりです。</p> <p>(1) インターネットがご利用できる環境をお持ちであること。</p> <p>(2) 当社から電話ならびに電子メール等で常時連絡が取れること。</p> <p>(3) 店頭デリバティブ取引の「店頭デリバティブ取引に係るご注意」・「店頭デリバティブ取引に関する事前説明書」・「約款」・「取引説明書（LION FX）」・「リスク説明書」・「必要証拠金一覧表」・「信託保全説明書」（以下、「契約締結前交付書面」といいます。）の全てについて内容をご理解、ご承諾いただくこと。</p> <p>(4) ご自身のメールアドレスをお持ちであること。</p> <p>(5) システム及び回線の混雑や障害によって注文が遅延・不能になった場合、当社は一切の責任を負わないことにご同意いただけること。</p> <p>(6) 店頭外国為替証拠金取引にかかる契約締結前交付書面の電子交付にご同意いただけること。</p> <p>(7) 業歴 6 ヶ月以上の法人であること。</p> <p>(7) 日本国内において本店登記されている法人であること。</p>
<p>平成 23 年 12 月 16 日現在</p>	<p>平成 24 年 1 月 13 日現在</p>